## 仕様書

1 品名

救命訓練用人形

2 数量 1式(人形1体)

3 仕様

内容	備考
【人形】1体	
○ 当該シミュレーターは以下の要件を満たすこと。	
・体形は成人男性で、身長約175cm、重量約15kgの全身人形であること。	
・胸骨圧迫、BVM換気、除細動など、ACLSやICLSなどの教育プログラムで必要な機能を有した二次救命処置の訓練人形であること。	
・胸骨圧迫、人工呼吸の客観的な評価が行え、それらの記録を基に訓練後のフィードバックやディスカッションが行えること。	
・人形の頭部や胴部など手技を行う主要部分には生体に近い感触のシリコーンゴムを使用し、喉頭展開や胸骨圧迫などの訓練を生体に近い感覚で行なえること。	
○ 気道管理について以下の要件を満たすこと。	
・バッグバルブマスクでの換気により胸の挙上が確認出来ること。また、過剰な圧力で送気した時は食道側の弁が開いて胃に空気が入り、腹の膨満が確認できること。	
・下顎挙上の手技を行うことで、顎の挙上が確認できること。	
・舌、口腔内、咽頭部は柔軟性があり、喉頭鏡により正しく舌を圧排し喉頭展開することで、喉頭蓋や声門が確認できる構造であること。	
・各種チューブ類(気管挿管チューブ、ラリンゲアルマスク、コンビチューブ等)の挿入訓練が行えること。また、それらが正しく挿入された場合、換気を行った際に	
胸の挙上が確認できること。	
・気管分岐部が生体と同等の深さにあり、その先に左右の模擬肺を有していること。また、誤って気管分岐部を越えて挿管チューブを挿入した場合は片肺挿管の状態に	
なり、胸の挙上や鎖骨下及び腋下での送気音の左右差でその状態を確認できること。	
・食道と模擬胃を有しており、誤って食道挿管した場合は腹の膨満と送気音でその状態を確認できること。	
・左右各肺、または両肺の閉塞状態をリモコンタブレットの操作で再現できること。	
○ 静脈路確保について以下の要件を満たすこと。	
・左右両腕の肘正中皮静脈の位置にマジックテープを有し、輸液チューブ等の固定ができること。	
○ 心電図モニタリングや電気的治療について以下の要件を満たすこと。	
・人形内部に不整脈出力装置を内蔵しており、人形に心電図モニターや除細動器を接続することで心電図のモニタリングができること。また、出力する心電波形はリモ	
コンタブレットから無線で設定変更ができること。	
・別売品の人形用バッテリーを使用することで、人形部もワイヤレス状態で訓練することができること。	

内容	備考
・リモコンタブレットは現在出力中の心電波形や各設定項目が一画面で確認でき、直観的な操作が可能であること。	
・心電波形は基本的な波形を18種類出力でき、さらにST上昇や下降、期外収縮などの付加波形を混入することができること。	
・除細動器やAEDにて最大360J の電気ショックを行うことができること。	
経皮ペーシングが行えること。また、閾値は任意に設定でき、設定値にペーシング出力が達すると心電波形が変化すること。	
	<u> </u>
○ バイタルサインについて以下の要件を満たすこと。	<u> </u>
・心電波形に同期した総頸動脈の拍動が触知できること。また、脈拍のみ停止させPEAや脈無しVTの再現ができること。	
○ 訓練モード、評価機能、記録について以下の要件を満たすこと。	
・直感的な操作が可能なマニュアルモード、事前に登録したシナリオで訓練を行うシナリオモード、胸骨圧迫、人工呼吸、AEDの訓練に特化したCPR訓練モードの3つ	
のモードを有していること。	I
・胸骨圧迫の質(深さ、リコイル、リズム、デューティサイクル、手位置)をリアルタイムに評価することができること。また、訓練終了後にそれぞれの有効実施率と	
CCFを結果を確認できること。	I
・バッグバルブマスク等で換気を行った際、リモコンタブレット上に換気量が表示され、相対的な評価が行えること。また、訓練終了後に有効換気実施率を確認できる	
こと。	I
・訓練中の処置や操作の口グを記録することができ、訓練終了後に振り返りができること。	
・訓練終了後の各結果を確認しながら、訓練者へのフィードバックや、訓練者同士のディスカッションが行えること。また、訓練結果データは必要に応じて保存でき、	
後日確認ができること。	I
参考品目(同等品以上とする):株式会社高研 セーブマンスタンダード LM-119S	

- 4 納入場所 岩手県消防学校(岩手県紫波郡矢巾町医大通二丁目2番1号)
- 5 納入期限 令和8年3月31日(火)
- 6 納入方法 (1)納入日は調整のうえ、決定すること。
  - (2)納入後、取扱方法について説明のこと。
  - (3)保証期間は納入後1年とする。

ただし、保証期間経過後であっても、製作上の欠陥による故障は使用期間にわたり受注者の責任において保証すること。